

平成26年度第10回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成27年1月30日（金） 17時00分開会
18時00分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	高島 まり子
委員	桃木野 聡	教育長	石踊 政昭

◇ **欠席委員**

委員 津曲 貞利

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	星野 泰啓	教育部長	藤田 芳昭
総務課長	橋口 訓彦	施設課長	岩切 正己
文化財課長	兒玉 潤一郎	美術館副館長	山西 健夫
図書館長	斉之平 智	学務課長	松山 武史
学校教育課長	白濱 富男	保健体育課長	向井 雄志
青少年課長	岩戸 均	生涯学習課長	寺菌 裕之
少年自然の家所長	藤山 洋一	中央学校給食センター所長	春田 浩志

◇ **書記**

総務課主幹	土屋 幹雄	総務課主査	久家 加奈子
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 4 5 号議案 代決処分の承認を求める件
〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕
 - 定第 4 6 号議案 平成 2 6 年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 4 7 号議案 代決処分の承認を求める件
〔小・中学校における土曜授業の実施について〕
- 6 報告事項
 - (1) 平成 2 6 年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の業績等評価の結果について
 - (2) 吉野公民館の改修工事に伴う休館について
 - (3) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成26年度第10回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は津曲委員が欠席していますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてですが、定第45号議案と報告事項(1)は、人事に係る案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取り扱いとし、関係部課長のみ出席としたいと思います。また、定第46号議案は、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので非公開で傍聴を禁止する取り扱いとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第45号議案 代決処分の承認を求める件

〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 平成26年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の業績等評価の結果について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

委員長 それでは、他の説明員を入室させます。しばらくお待ちください。
(説明員入室)

定第46号議案 平成26年度鹿児島市一般会計補正予算(教育委員会関係分)に係

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第47号議案 代決処分の承認を求める件

〔小・中学校における土曜授業の実施について〕

承認

- 委員長 次に、定第47号議案について、説明をお願いします。
- 事務局 議案綴りの12ページをご覧ください。定第47号議案代決処分の承認を求める件について、ご説明をいたします。小・中学校における土曜授業の実施につきまして、これまで定例教育委員会で協議をしていただいたところでございますが、学校の準備作業に配慮をしまして教育委員の皆様事前に説明させていただいた上で、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づきまして教育長が代決いたしました。そこで同条第2項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。それでは、13ページをご覧ください。12月定例会におきまして、1にありますように各学校の教育課題に対応し、児童生徒一人一人の生きる力の育成を目指すために、教育課程全体の見直しを図るという趣旨や2の基本方針に基づいて、協議していただきましたが、本市では土曜授業について平成27年10月からの実施が適切であると判断としました。その理由としましては、学校において時数が増える分の年間指導計画等の作成、関係団体等への周知や連絡、調整に半年程度を要することからでございます。4の(1)のように午前中3時間、原則第2土曜日とし、教育課程に位置付けることとしまして、土曜授業の内容としましては(2)の教科学習による個別指導、(3)の学校行事や外部人材を活用した体験活動などを示していますが、具体的には各学校の実態に応じて工夫していただきます。なお、今後は5にある留意点によって進めて参りたいと思います。以上でございます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。
- 委員長 ただいまの説明について、何かご質疑はありませんか。
- 委員 10月から実施することはよいと思いますが、土曜授業を実施することによって、教育力の向上に努めるという目的があるのであれば、それが達成されているかを定期的に見ていく必要があると思います。
- 委員 「土曜授業を含めた教育課程全体の見直しを図る」とはどのように行っていくのですか。また、内容の「体験活動を土曜日に実施することも可能」という文言がありますが、そういったものを土曜日に実施することが利点であると考えています。ここの部分は、各学校でどのように取り組まれようかとされていますか。
- 事務局 今後各学校に10月から実施ということを通知いたしますので、実施要項を基に考え、具体的な方法などはこれから検討されていきます。この教育課程全

体の見直しとは、例えば、月曜日から金曜日にしてきた校内持久走大会などの体験的な活動を土曜日に行い、その部分に教科の授業をあてることができますので、ゆとりをもって指導に臨むことができます。こうすることで、やや理解が十分でない児童生徒にその時間で補充的に指導すること、日頃できない内容をそこで取り扱ったりすること、土曜日に体験活動を行うことにより地域や保護者の方々が見に来られるなどが利点だと思います。「体験活動を土曜日に実施することも可能」とは、総合的な学習の時間で「昔遊び」をしようという活動をしてはいますが、土曜日であれば地域の方や保護者の協力が得やすくなり、より地域と密着した関係を築くことができると思います。

委員　これから本当にこの活動が行われているのかを検証していき、効果のある土曜授業にできればよいと思います。今大きく大学受験が変わりつつありますので、それに伴って小・中・高等学校全体の教育の方向性も動こうとしています。こういった中で土曜授業を実りのあるものにしていくことが、大きな課題になりますのでしっかりとした検証が必要になっていくと思います。

委員　鹿児島市は小・中学校ともかなりの学校があり、学力向上のための土曜日にするのか、または体験活動を行う土曜日にするのかは、各学校の現場に全部任せるかたちになりますか。

事務局　学校週5日が10年近く実施されてからの土曜授業実施ですので、委員からご指摘のあったことを今後どのように解決していくかを含めて教育委員会としても対応していきます。土曜日の過ごし方について、県のアンケートや市の保護者アンケート結果にも、課題が見られますので、土曜日に実施することの意義を見だしていければよいと考えております。それから、学力向上につきましても、全国学力学習状況調査や鹿児島県が行っている定着度調査の結果から、知識を問う問題よりもそれらを活用する力に課題があり、考えていく力の育成は、どの学校にも共通した課題ですので、授業改善を目指し、学校の実態に応じた年間の授業計画を立てていこうと思っています。

委員　県職員の勤務について、例えば10月の第2土曜日に授業を実施するにあたり、10月・11月・12月に出勤した場合に、先生たちの勤務をどのような振替にしていきますか。

事務局　職員の勤務振替につきましては、教職員組合と確認をしております。すでに勤務の規則の改正も行っておりまして、振替につきましては従来は、前4週、後8週でございましたが、前8週、後16週になりました。例えば、10月の第2土曜日に土曜授業が実施された場合は、後16週でありますので長期休業時の振替が可能になりました。ただし、振替休日は長期休業中にすることを前提にしているものではございません。

委員　その振替は2か月分足して1日休めるようになっていきますか。

事務局　基本的には、授業は3時間ではございますが、勤務としては半日の扱いとします。従いまして2回土曜日に実施することにより1日の振替が可能となります。

委員　土曜授業の実施については、定例会でも多くのディスカッションを行いました。

た。今年の10月から実施ということで学校から教育委員会に相談も多くあると思いますので、それに対応できるように考えていくことも必要ですし、土曜授業が役に立つような方策を考えていくことが大事だと思います。学力向上にするのか、地域の方々との体験活動で人間力を身に付けるかいろいろな問題がありますが、教育委員会は現場のよき相談相手になる立場ですので、しっかり対応していきましょう。

委員長 他になければ、定第47号議案については、原案どおりとすることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(2) 吉野公民館の改修工事に伴う休館について

委員長 次に、報告事項(2)について、説明をお願いします。

事務局 議案綴りの最後のページをご覧ください。報告事項関係資料②でございます。吉野公民館の改修工事に伴う休館について、ご説明いたします。当館につきましては、エレベーター設置等の機能拡充や老朽化の対応を計るため、平成27年度に改修工事を行うこととしており、これに伴い休館するものでございます。1の工事の概要でございますが、主な改修としましてエレベーターの設置やトイレの改修等を行います。次に2のスケジュールでございますが、改修工事の期間は平成27年7月から平成28年2月まで、これに伴う休館の期間は平成27年6月から平成28年3月まででございます。次に3の休館中の対応でございますが、ホール兼体育館や会議室等の施設につきましては、休館中は利用できないことを広く周知いたします。講座につきましては、近隣の校区公民館等を活用して実施いたします。事務室につきましては、吉野中学校内に確保し、公民館に係る住民への対応を継続いたします。図書室は閉室しますが、提供可能なサービスは行うこととし、その内容については今後検討してまいります。最後に休館の周知方法につきましては、「市民のひろば」や「公民館だより」を通じて広報するほか、市のホームページやキューブピアネットに休館のお知らせを掲出いたします。さらに吉野公民館や吉野支所等に、休館の案内ポスターを掲示するとともに、公民館の利用団体や学習グループ等の利用者に対しては、休館の説明を行ってまいります。以上でございます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 教育委員会の主な行事について

- 委員長 次に、報告事項(3)について、説明をお願いします。
- 事務局 報告事項(3)教育委員会関係の主な行事について、ご説明いたします。本日、講演会にご出席いただきましたサンエールフェスタ2015が、2月1日日曜日までサンエールかごしまで開催されます。生涯学習課と男女共同参画推進課との共同開催となっています。本日は、花田景子さんによる講演に先立ちまして、社会教育功労者・社会教育優良団体等の表彰伝達式などを行いました。明日31日土曜日は、午前中にフォーラムがございまして、午後は鴨池中学校吹奏楽部などによります輝きオンステージと林覚乗さんの講演が予定されております。また、2月1日日曜日の午前中は、中央公民館におきまして公民館音楽祭が予定されております。以上でございます。
- 委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)
- 委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

7 その他

- 委員長 それでは事務局の方からどうぞ。
- 事務局 次回の定例会についてご連絡いたします。次回は、2月13日金曜日の16時30分から場所は教育総合センターになります。よろしく申し上げます。以上です。
- 委員長 他にございませんか。
(なしの声あり)

8 閉会

- 委員長 以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】